

営業再開のお知らせ

令和2年5月26日

施設利用者様 各位

平素より弊社施設をご愛顧いただき誠に有難う御座います。

昨日、「緊急事態宣言」が解除されました。

緊急事態宣言解除に伴い **5月30日（土）8:00～** 営業を再開致します。

今後は東京都が掲げる「ロードマップ」を指標とし出来る限りの対策を講じながら営業してまいります。併せて「公益社団法人日本テニス事業協会」作成の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを踏まえ対策をしております。

その上で施設利用者様のご理解とご協力が不可欠になって参ります。東京都が掲げる「新しい日常」下における「テニス」のあり方を模索しながら営業を続けてまいります。

何卒、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

*レンタルコートご予約について6月度分は5月30日（土）8:00から、7月度分は6月1日（月）9:00から受付を開始させていただきます。

施設利用に関する対策をご確認の上、ご協力頂きますようお願い致します。

対策については今後の状況を鑑み変更及び追加されることも御座いますので予めご了承下さい。

引き続き当施設をご愛顧頂けますよう重ねてお願い申し上げます。

令和2年5月26日

水郷テニス練習所

代表 鈴木 賢一